

大量の災害ごみが出た場合、どこに出せばいいの？

大量の災害ごみを一度に集積場所に出してしまうと、ごみであふれてしまいます。しかし、置き場所が無いからといって家の前の歩道や道路にごみを出すことは、歩行者にとって大変危険です。消防車・救急車などの緊急車両の通行の妨げとなり、負傷者の救助が遅れてしまう可能性もあります。

また、分別せずにごみを出すと、収集や処理に遅れが生じ、生活環境の悪化や復興の遅れの原因となります。

災害によって大量のごみの発生が見込まれる場合、市では広場やグラウンドをごみの仮置場とすることを想定しています。

仮置場の候補地

名称	所在地
須ヶ谷グラウンド	平和町須ヶ谷前浪 433 - 1
市民球場	下屋二丁目 99
西島運動広場	西島三丁目 134 - 1
祖父江の森	祖父江町桜方六町 17
福島野球場	福島町沼角田 62 - 4



▲市民球場

※仮置場に持ち込まれた災害ごみは、その後、環境センターなどの中間処理施設で処理されます。そのため、仮置場の候補地は、中間処理施設の付近など災害ごみをできるだけ早く処理することが可能な場所としています

災害ごみの処理のお知らせ

災害発生後は、市ホームページや広報車、避難所の掲示板などを使い、災害ごみの処理に関する情報をお知らせします。

※テレビやラジオ、新聞、ケーブルテレビなどを利用した情報発信を図ります

市民の皆さんへのお願い

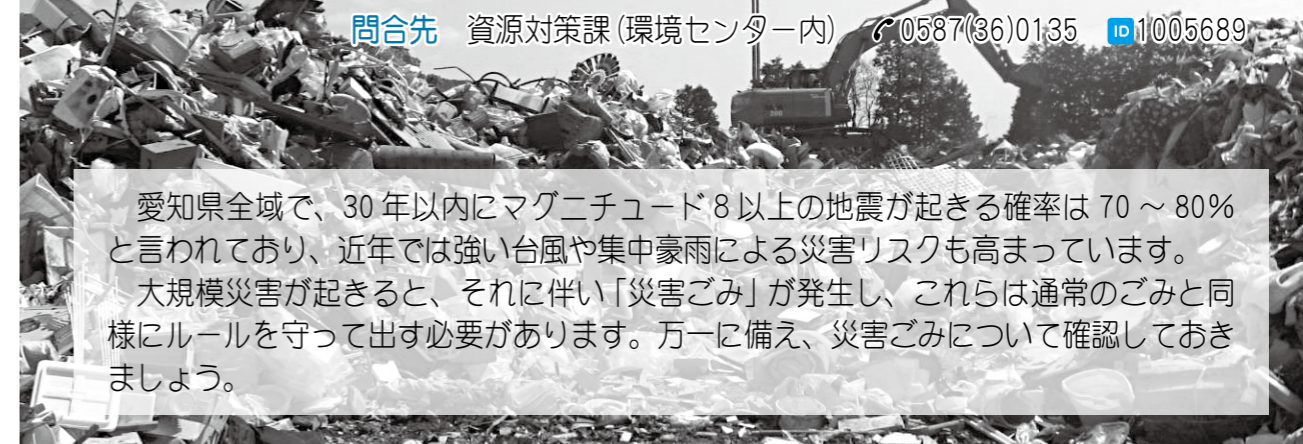
発生したごみは衛生面を確保するためにもできるだけ早く処理しなければなりません。そのためにはごみを出す前に正しく分別し、適切な場所に出す必要があります。日頃から要らないものは処分、整理しておき、災害時にはできるだけごみを出さないようにしましょう。

災害時に大量の災害ごみを分別したり、仮置場まで運んだりすることは困難が予想されます。ごみの迅速な処理やごみの処理費を抑えるためにも、皆さんの協力が必要不可欠となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



知っていますか？ 災害時のごみの出し方

～災害に遭ったらどんなごみが発生するの？ 出たごみはどうすればいいの？～



問合せ 資源対策課(環境センター内) ☎0587(36)0135 📠1005689

愛知県全域で、30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率は70～80%と言われており、近年では強い台風や集中豪雨による災害リスクも高まっています。大規模災害が起きると、それに伴い「災害ごみ」が発生し、これらは通常のごみと同様にルールを守って出す必要があります。万一来に備え、災害ごみについて確認しておきましょう。

どんなごみが発生するの？

大規模災害が起きると、家屋の柱や梁、コンクリートや家電製品・自動車など、通常と異なるごみが多く発生します。同時に、被災後の生活に伴って可燃ごみや不燃ごみなども排出されます。



災害ごみの発生量はどれくらいになるの？

災害の規模によって災害ごみの発生量が変わりますが、南海トラフ地震が起きた場合、市で最大約40万tの災害ごみが発生すると想定されています。

これは稲沢市における通常時のごみ処理量10年分に相当します。



災害時における応援・支援協定

市では「尾張部清掃工場連絡会議ごみ処理相互応援に関する協定書」により、近隣自治体などごみ処理業務の相互応援の協定を締結しています。

協定締結先

春日井市・江南丹羽環境管理組合・尾張東部衛生組合・尾三衛生組合・小牧岩倉衛生組合・犬山市・海部地区環境事務組合・一宮市・名古屋市